

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書														
【提出先】	関東財務局長														
【提出日】	2025年10月8日														
【会社名】	株式会社インフキュリオン														
【英訳名】	Infcurion, Inc.														
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 丸山 弘毅														
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町五丁目7番地2MFPR麹町ビル7F														
【電話番号】	03-6272-3924（代表）														
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 野上 健一														
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町五丁目7番地2MFPR麹町ビル7F														
【電話番号】	03-6272-3924（代表）														
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員CFO 野上 健一														
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式														
【届出の対象とした募集（売出）金額】	<table border="0"> <tr> <td>募集金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブックビルディング方式による募集</td> <td>2,225,300,000円</td> </tr> <tr> <td>売出金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>（引受人の買取引受による売出し）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブックビルディング方式による売出し</td> <td>7,868,526,000円</td> </tr> <tr> <td>（オーバーアロットメントによる売出し）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ブックビルディング方式による売出し</td> <td>1,580,519,000円</td> </tr> </table>	募集金額		ブックビルディング方式による募集	2,225,300,000円	売出金額		（引受人の買取引受による売出し）		ブックビルディング方式による売出し	7,868,526,000円	（オーバーアロットメントによる売出し）		ブックビルディング方式による売出し	1,580,519,000円
募集金額															
ブックビルディング方式による募集	2,225,300,000円														
売出金額															
（引受人の買取引受による売出し）															
ブックビルディング方式による売出し	7,868,526,000円														
（オーバーアロットメントによる売出し）															
ブックビルディング方式による売出し	1,580,519,000円														
	<p>（注） 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。</p> <p>なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。</p> <p>詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」をご参照ください。</p>														
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。														

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年9月19日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集1,700,000株の募集の条件及び売出人の変更、ブックビルディング方式による売出し5,254,500株から6,018,500株（引受人の買取引受による売出し4,347,400株から5,011,800株・オーバーアロットメントによる売出し907,100株から1,006,700株）への変更及び売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項を、2025年10月8日開催の取締役会において決議したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」及び「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「5. 親引け先への販売について」、「6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について」及び「7. 発行価格の決定範囲について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

募集又は売出しに関する特別記載事項

3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について
4. ロックアップについて
5. 親引け先への販売について
6. 投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について
7. 発行価格の決定範囲について

第二部 企業情報

第2 事業の状況

- 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 提出会社の状況

- 4 コーポレート・ガバナンスの状況等
 - (2) 役員の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,700,000(注)2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。

(注)1. 2025年9月19日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2025年10月8日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	1,700,000	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株です。

(注)1. 2025年9月19日開催の取締役会決議によっております。

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

(注)2. の全文削除及び3. の番号変更

2【募集の方法】

（訂正前）

2025年10月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は2025年10月8日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,700,000	2,160,275,000	1,169,090,000
計（総発行株式）	1,700,000	2,160,275,000	1,169,090,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年9月19日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定仮条件（1,450円～1,540円）の平均価格（1,495円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は2,541,500,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4．ロックアップについて」をご参照ください。

(訂正後)

2025年10月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2025年10月8日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,309円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	1,700,000	<u>2,225,300,000</u>	<u>1,227,740,000</u>
計(総発行株式)	1,700,000	<u>2,225,300,000</u>	<u>1,227,740,000</u>

(注)1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2025年9月19日開催の取締役会決議に基づき、2025年10月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 仮条件(1,540円~1,600円)の平均価格(1,570円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は2,669,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自 2025年10月17日(金) 至 2025年10月22日(水)	未定 (注)4.	2025年10月23日(木)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、2025年10月8日に仮条件を決定し、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2025年10月16日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2025年10月8日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2025年10月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年9月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年10月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、2025年10月24日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、2025年10月9日から2025年10月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額(円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金(円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	1,309	未定 (注) 3 .	100	自 2025年10月17日(金) 至 2025年10月22日(水)	未定 (注) 4 .	2025年10月23日(木)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,540円以上1,600円以下の範囲とし、発行価格は、需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、原則として仮条件の範囲内で2025年10月16日に引受価額と同時に決定する予定です。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、当社と事業内容等の一部が類似する上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株式の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

なお、需要の申告の結果、仮条件の範囲外で発行価格を決定する場合があります。その場合においても、仮条件の下限の80%以上かつ上限の120%以下である1,232円以上1,920円以下の範囲内で発行価格を決定するほか、引受価額は会社法上の払込金額(1,309円)以上の価額となります。また、訂正届出書を提出し、上場日等を変更した上で、上記の範囲に関わらず仮条件を再設定し、再度ブックビルディングを実施する可能性があります。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,309円)及び2025年10月16日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2025年9月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2025年10月16日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 . 株式受渡期日は、2025年10月24日(金)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 . 申込みに関し、2025年10月9日から2025年10月15日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認ください。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(1,309円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年10月23日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号		
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号		
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号		
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号		
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号		
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号		
計	-	1,700,000	-

(注) 1. 2025年10月8日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(2025年10月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	875,500	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2025年10月23日までに 払込取扱場所へ引受価額と同額を 払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	680,000	
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	45,900	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	45,900	
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	8,500	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	8,500	
水戸証券株式会社	東京都文京区小石川一丁目1番1号	8,500	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	8,500	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	6,800	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号	6,800	
Jトラストグローバル証券株式会社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号	5,100	
計	-	1,700,000	-

(注) 上記引受人と発行価格決定日(2025年10月16日)に元引受契約を締結する予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,338,180,000	35,000,000	2,303,180,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,450円~1,540円)の平均価格(1,495円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
2,455,480,000	35,000,000	2,420,480,000

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,540円~1,600円)の平均価格(1,570円)を基礎として算出した見込額であります。

2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

上記の手取概算額2,303百万円については、プロダクト開発及び機能強化、人材採用の強化、借入金の返済に充当する予定であります。

プロダクト開発及び機能強化

当社グループは、「決済から、きのうの不可能を可能にする。」をミッションに、消費者向け(BtoC)から事業者間(BtoB)まで、あらゆる事業者に決済・金融機能を提供する「決済イネーブラー」として事業を展開しております。変化の激しい決済・金融業界において、当社グループが今後も先進的なサービスの提供を継続するためには、既存の各プロダクトの機能拡張に加え、カード決済からウォレット、加盟店決済までの決済プロセス全体をシームレスに統合する、一気通貫した決済プラットフォームの構築に向けた開発投資の継続が不可欠であると考えております。

このような当社のプロダクト開発戦略を踏まえ、次世代カード発行プラットフォーム「Xard」について、決済インフラとしてのさらなる信頼性向上に加えて、BtoC向け導入先の獲得を目的とした機能追加など、より付加価値の高い機能を開発するための設備投資として、465百万円(2026年3月期:105百万円、2027年3月期:250百万円、2028年3月期:110百万円)を充当する予定です。

店舗におけるマルチ決済ソリューション「Anywhere」において、信頼性及び効率性のさらなる向上や多様化するキャッシュレス決済手段への迅速な対応に向けたシステム改修を計画していることを踏まえ、(株)リンク・プロセッシングへの投融資として252百万円(2026年3月期:70百万円、2027年3月期:93百万円、2028年3月期:88百万円)を充当する予定です。

ペイメントプラットフォーム事業及びマーチャントプラットフォーム事業におけるプロダクト開発戦略を踏まえた継続的な研究開発費として、1,128百万円(2026年3月期:203百万円、2027年3月期:386百万円、2028年3月期:538百万円)を充当する予定です。

人材採用の強化

競争力の源泉となるプロダクト開発及びサービス導入の体制強化を図るため、決済・金融領域に関する高度な知見またはスキルを有するエンジニア、コンサルタント及び事業開発人材の採用に係る採用費として、158百万円(2026年3月期:45百万円、2027年3月期:113百万円)を充当する予定です。

借入金の返済

財務の健全性を高めるとともに、より当社グループの事業に即した柔軟かつ多様な調達手段を確保するため、既存の長期借入金を返済することを目的として、300百万円(2027年3月期:300百万円)を充当する予定です。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針でありませ

(注)設備資金の内容につきましては、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

（訂正後）

上記の手取概算額2,420百万円については、 プロダクト開発及び機能強化、 人材採用の強化、 借入金の返済に充当する予定であります。

プロダクト開発及び機能強化

当社グループは、「決済から、きのうの不可能を可能にする。」をミッションに、消費者向け（BtoC）から事業者間（BtoB）まで、あらゆる事業者に決済・金融機能を提供する「決済イネーブラー」として事業を展開しております。変化の激しい決済・金融業界において、当社グループが今後も先進的なサービスの提供を継続するためには、既存の各プロダクトの機能拡張に加え、カード決済からウォレット、加盟店決済までの決済プロセス全体をシームレスに統合する、一気通貫した決済プラットフォームの構築に向けた開発投資の継続が不可欠であると考えております。

このような当社のプロダクト開発戦略を踏まえ、次世代カード発行プラットフォーム「Xard」について、決済インフラとしてのさらなる信頼性向上に加えて、BtoC向け導入先の獲得を目的とした機能追加など、より付加価値の高い機能を開発するための設備投資として、465百万円（2026年3月期：105百万円、2027年3月期：250百万円、2028年3月期：110百万円）を充当する予定です。

店舗におけるマルチ決済ソリューション「Anywhere」において、信頼性及び効率性のさらなる向上や多様化するキャッシュレス決済手段への迅速な対応に向けたシステム改修を計画していることを踏まえ、（株）リンク・プロセッシングへの投融資として252百万円（2026年3月期：70百万円、2027年3月期：93百万円、2028年3月期：88百万円）を充当する予定です。

ペイメントプラットフォーム事業及びマーチャントプラットフォーム事業におけるプロダクト開発戦略を踏まえた継続的な研究開発費として、1,128百万円（2026年3月期：203百万円、2027年3月期：386百万円、2028年3月期：538百万円）を充当する予定です。

人材採用の強化

競争力の源泉となるプロダクト開発及びサービス導入の体制強化を図るため、決済・金融領域に関する高度な知見またはスキルを有するエンジニア、コンサルタント及び事業開発人材の採用に係る採用費として、275百万円（2026年3月期：45百万円、2027年3月期：230百万円）を充当する予定です。

借入金の返済

財務の健全性を高めるとともに、より当社グループの事業に即した柔軟かつ多様な調達手段を確保するため、既存の長期借入金を返済することを目的として、300百万円（2027年3月期：300百万円）を充当する予定です。

なお、上記調達資金は、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

（注）設備資金の内容につきましては、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照ください。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

2025年10月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格。発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	4,347,400	6,499,363,000	Bangkok Thailand 神澤 順 1,265,500株 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 JPインベストメント1号投資事業有限責任組合 713,200株 東京都港区六本木一丁目6番1号 FinTechビジネスイノベーション投資事業有限 責任組合 525,000株 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイスウエストタワー NTTドコモビジネス株式会社 516,000株 Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P. 243,900株 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 三菱UFJイノベーション・パートナーズ2号投資 事業組合 240,000株 東京都港区南青山五丁目1番22号 青山ライズスクエア 株式会社ジェーシービー 154,000株 東京都杉並区 来田 武則 128,500株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
				東京都渋谷区 丸山 弘毅 127,600株
				東京都中央区日本橋二丁目3番4号 三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合 119,000株
				東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合 113,100株
				東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタ ワー GMO GFF投資事業有限責任組合 81,600株
				東京都板橋区 高木 一輝 60,000株
				東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS21階 株式会社マネーフォワード 30,000株
				静岡県静岡市清水区草薙北2番1号 静岡キャピタル9号投資事業有限責任組合 20,000株
				北海道札幌市東区北8条東四丁目1番20号 株式会社S Ventures 10,000株
計(総売出株 式)	-	4,347,400	6,499,363,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式4,347,400株のうちの一部が、株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「国内販売」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）の上限であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2025年10月16日）に決定されます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
4. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件（1,450円～1,540円）の平均価格（1,495円）で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。
9. 当社は、株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社に対し、上記売出数のうち一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請する予定であります。当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社三井住友銀行	284,600株を上限として要請を行う予定	企業グループ全体での持株比率を維持するため
三井住友カード株式会社	284,600株を上限として要請を行う予定	企業グループ全体での持株比率を維持するため
インテック従業員持株会	取得金額40百万円に相当する株式数を上限として要請を行う予定	当社グループ従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

(訂正後)

2025年10月16日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格。発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	5,011,800	7,868,526,000	Bangkok Thailand 神澤 順 1,165,900株 大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号 株式会社りそな銀行 736,800株 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 JPインベストメント1号投資事業有限責任組合 713,200株 東京都港区六本木一丁目6番1号 FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合 525,000株 東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイスウエストタワー NTTドコモビジネス株式会社 516,000株 Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Uglan House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P. 243,900株 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 三菱UFJイノベーション・パートナーズ2号投資事業組合 240,000株 東京都港区南青山五丁目1番22号 青山ライズスクエア 株式会社ジェーシービー 154,000株

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
				東京都杉並区 来田 武則 128,500株
				東京都渋谷区 丸山 弘毅 127,600株
				東京都中央区日本橋二丁目3番4号 三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合 119,000株
				東京都千代田区内幸町一丁目2番1号 みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合 113,100株
				東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタ ワー GMO GFF投資事業有限責任組合 81,600株
				東京都板橋区 高木 一輝 60,000株
				東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS21階 株式会社マネーフォワード 30,000株
				埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号 株式会社埼玉りそな銀行 27,200株
				静岡県静岡市清水区草薙北2番1号 静岡キャピタル9号投資事業有限責任組合 20,000株
				北海道札幌市東区北8条東四丁目1番20号 株式会社S Ventures 10,000株
計(総売出株 式)	-	5,011,800	7,868,526,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 引受人の買取引受による売出しに係る売出株式5,011,800株のうちの一部が、株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株数を「海外販売株数」という。）されることがあります。なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株数については、今後変更される可能性があります。

上記売出数は、引受人の買取引受による売出しにおける日本国内において販売（以下「国内販売」という。）される株数（以下「国内販売株数」という。）の上限であります。国内販売株数及び海外販売株数の最終的な内訳は、本募集及び引受人の買取引受による売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日（2025年10月16日）に決定されます。

海外販売に関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。

3. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

4. 売出価額の総額は、仮条件(1,540円~1,600円)の平均価格(1,570円)で算出した見込額であり、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売株数の上限に係るものであります。海外販売株数に係るものにつきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について」をご参照ください。
5. 売出数等については今後変更される可能性があります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。
8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 4 ロックアップについて」をご参照ください。
9. 当社は、株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社に対し、上記売出数のうち一部を、当社が指定する販売先(親引け先)に売付けることを要請しております。株式会社SBI証券及びJPモルガン証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 5 親引け先への販売について」をご参照ください。

なお、当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先(親引け先)	株式数	目的
株式会社三井住友銀行	上限284,600株	企業グループ全体での持株比率を維持するため
三井住友カード株式会社	上限284,600株	企業グループ全体での持株比率を維持するため
インフキュリオン従業員持株会	上限25,900株	当社グループ従業員の福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	907,100	1,356,114,500	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 907,100株
計(総売出株式)	-	907,100	1,356,114,500	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件（1,450円～1,540円）の平均価格（1,495円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	1,006,700	1,580,519,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 1,006,700株
計(総売出株式)	-	1,006,700	1,580,519,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,540円~1,600円)の平均価格(1,570円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

3. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

（訂正前）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である丸山弘毅、来田武則、神澤順及び株式会社サードストーリー（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、株式会社SBI証券は、907,100株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2025年11月21日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、2025年10月24日から2025年11月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

株式会社SBI証券は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、株式会社SBI証券が当社株主である丸山弘毅、来田武則、神澤順及び株式会社サードストーリー（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、株式会社SBI証券は、1,006,700株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利（以下「グリーンシュエオプション」という。）を、2025年11月21日行使期限として貸株人より付与される予定であります。

また、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、2025年10月24日から2025年11月21日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

株式会社SBI証券は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定であります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、株式会社SBI証券は、JPモルガン証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である丸山弘毅及び来田武則並びに当社株主である三井住友カード株式会社、株式会社三井住友銀行、SBI Ventures Two株式会社、QR2号ファンド投資事業有限責任組合、GMOペイメントゲートウェイ株式会社、BIPROGY株式会社及び株式会社JR西日本イノベーションズは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後360日目の2026年10月18日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること等は除く。)は行わない旨合意しております。

また、売出人かつ貸株人である神澤順、貸株人である株式会社サードストーリー、売出人である株式会社ジェーシーピー並びに当社株主(新株予約権者を含む)であるインテキュリオン従業員持株会、高木一輝、株式会社NTTデータ、長迫亮、重富隆介、富岡圭、齊藤篤史、嶋田裕太及び当社新株予約権者49名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年4月21日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシューオプションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること等は除く。)は行わない旨合意しております。

加えて、売出人であるPleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P.は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後120日目の2026年2月20日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。)は行わない旨合意しております。

更に、売出人であるFinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、株式会社マネーフォワード、静岡キャピタル9号投資事業有限責任組合及び株式会社S Venturesは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2026年1月21日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。)は行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後180日目の2026年4月21日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、本募集、株式分割等を除く。)を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正後）

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である丸山弘毅及び来田武則並びに当社株主である三井住友カード株式会社、株式会社三井住友銀行、SBI Ventures Two株式会社、QR2号ファンド投資事業有限責任組合、GMOペイメントゲートウェイ株式会社、BIPROGY株式会社及び株式会社JR西日本イノベーションズは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後360日目の2026年10月18日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアップションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること等は除く。）は行わない旨合意しております。

また、売出人かつ貸株人である神澤順、貸株人である株式会社サードストーリー、売出人である株式会社ジェーシービー並びに当社株主（新株予約権者を含む）であるインテュリオン従業員持株会、高木一輝、株式会社NTTデータ、長迫亮、重富隆介、富岡圭、齊藤篤史、嶋田裕太及び当社新株予約権者49名は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年4月21日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと、グリーンシュエアップションの対象となる当社普通株式を株式会社SBI証券が取得すること等は除く。）は行わない旨合意しております。

加えて、売出人であるPleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P.は、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後120日目の2026年2月20日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。）は行わない旨合意しております。

更に、売出人であるFinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合、三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合、みずほ成長支援第4号投資事業有限責任組合、株式会社マネーフォワード、静岡キャピタル9号投資事業有限責任組合及び株式会社S Venturesは、共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の2026年1月21日までの期間中、共同主幹事会社の書面による事前の同意なしには、当社株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及び売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、株式会社SBI証券を通じて行う株式会社東京証券取引所で行う売却等を除く。）は行わない旨合意しております。

また、当社は共同主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2026年4月21日までの期間中、共同主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、共同主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（2026年4月21日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

(訂正前)
記載なし

(訂正後)

5. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	名称	株式会社三井住友銀行
	本店の所在地	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号
	直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書 第22期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月20日に関東財務局長に提出
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先は当社普通株式2,703,200株を保有しております。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	資本業務提携契約を締結しております。
c. 親引け先の選定理由	企業グループ全体での持株比率を維持するためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定(引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、284,600株を上限として、2025年10月16日(売出価格決定日)に決定される予定)	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

a. 親引け先の概要	名称	三井住友カード株式会社
	本店の所在地	東京都江東区豊洲二丁目2番31号 SMBC豊洲ビル
	代表者の役職及び氏名	代表取締役 大西 幸彦
	資本金	34,000,003千円
	事業の内容	コンシューマーファイナンス業（クレジットカード業務）
	主たる出資者及び出資比率	株式会社三井住友フィナンシャルグループ 100.00%
b. 当社と親引け先との関係	出資関係	親引け先は当社普通株式2,703,600株を保有しております。
	人事関係	当社の社外取締役である徳田勝之は親引け先の代表取締役専務を兼任しております。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術又は取引関係	資本業務提携契約を締結しております。
c. 親引け先の選定理由	企業グループ全体での持株比率を維持するためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、284,600株を上限として、2025年10月16日（売出価格決定日）に決定される予定）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、親引け先が親引け予定株式の払込金額の払込みに必要な資金力を十分に有している旨の説明を受けております。	
g. 親引け先の実態	当社は親引け先が、反社会的勢力と資本・資金上の関係構築を行っていないこと、反社会的勢力に対して資金提供を行っていないこと、反社会的勢力に属する者及びそれらと親しい間柄の者を役員等に選任しておらず従業員としても雇用していないこと、反社会的勢力が経営に関与していない旨を確認しており、特定団体等との関係を有していないものと判断しております。	

a. 親引け先の概要	インキュリオン従業員持株会（理事長 長迫 亮） 東京都千代田区麹町五丁目7番地2MFPR麹町ビル7F	
b. 当社と親引け先との関係	当社グループの従業員持株会であります。	
c. 親引け先の選定理由	当社グループ従業員の福利厚生のためであります。	
d. 親引けしようとする株式の数	未定（引受人の買取引受による株式売出しにおける売出株式のうち、25,900株を上限として、2025年10月16日（売出価格決定日）に決定される予定）	
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。	
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込に要する資金について、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。	
g. 親引け先の実態	当社グループの従業員で構成する従業員持株会であります。	

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「4. ロックアップについて」をご参照ください。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、売出価格決定日（2025年10月16日）に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友カード株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番31号 SMBC豊洲ビル	2,703,600	12.52	2,988,200	12.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,703,200	12.52	2,987,800	12.83
丸山 弘毅	東京都渋谷区	2,431,200 (300,400)	11.26 (1.39)	2,303,600 (300,400)	9.89 (1.29)
来田 武則	東京都杉並区	2,131,600	9.87	2,003,100	8.60
Pleiad-Minerva Japan Growth Opportunities L.P.	Maples Corporate Services Limited, PO Box 309, Ugland House, Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	1,219,200	5.65	975,300	4.19
神澤 順	Bangkok Thailand	1,761,600	8.16	595,700	2.56
FinTechビジネスイノベーション投資事業有限責任組合	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,050,000	4.86	525,000	2.25
SBI Ventures Two株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	509,200 (221,600)	2.36 (1.03)	509,200 (221,600)	2.19 (0.95)
QR2号ファンド投資事業有限責任組合	石川県金沢市武蔵町1番16号	420,000	1.95	420,000	1.80
インキュリオン従業員持株会	東京都千代田区麹町五丁目7番地2MFPR麹町ビル7F	322,800	1.50	348,700	1.50
計	二	15,252,400 (522,000)	70.65 (2.42)	13,656,600 (522,000)	58.64 (2.24)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年9月19日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2025年9月19日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(株式会社三井住友銀行284,600株、三井住友カード株式会社284,600株、インキュリオン従業員持株会25,900株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

6．投資家による本募集及び引受人の買取引受による売出しにおける関心の表明について

(1) 関心の表明の内容

下記の投資家（以下「本投資家」という。）は、2025年10月6日付けで、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて、下記のとおり、仮条件の上限の120%である1,920円までの価格で決定される発行価格及び売出価格にて、下記の数の当社の普通株式を購入することへの関心を有することを表明しております。

この関心の表明は、当社の普通株式の需要に関する情報であり、また、他の投資家に販売（配分）される当社の普通株式の数に影響を与える可能性もあり得るため、その内容を以下に記載します。

関心を表明した投資家名	関心を表明した株式数 (注) 1. 及び 2.	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（注）1. 及び 3.
アバディーン・ジャパン株式会社が運用している下記ファンド ・アバディーン・ジャパン・オープン ・Japanese Sustainable Equity Fund ・Japanese Smaller Companies Sustainable Equity Fund ・abrdn Japanese Equity Fund	取得総額1,454百万円に相当する株式数	4.05%

(注) 1. 下記注 3. 及び(2)「関心の表明の性質」に記載の理由により、本投資家が実際に取得する株式数及び所有株式数の割合はこれよりも増減し、又は本投資家が購入の申し込みを行わないことを決定する可能性があります。

2. 本投資家が関心を表明した株式数は、上記ファンドの合算値になります。

3. 本書提出日現在の所有株式数及び発行済株式（自己株式を除く。）の総数に、本募集及び引受人の買取引受による売出しに係る上限株式数を勘案した割合の見込みになります。なお、本投資家が、発行価格及び売出価格の仮条件の下限である1,540円で、関心を表明した株式数のすべてを取得すると仮定して計算しております。また、小数点以下第3位を四捨五入しております。

本投資家は、本書提出日現在において、当社と資本関係はなく、また、本投資家は当社の特別利害関係者（役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。））、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員）にも該当いたしません。

本投資家からは、一定期間当社の普通株式を継続して所有することの確約（ロックアップ）は取得しておらず、またその予定もございません。ただし、本投資家は、当社普通株式を中長期的に保有するという保有方針を有しております。なお、本投資家が当社の普通株式を長期保有する場合には、かかる購入はいずれも、当社の株式の流動性を低下させる可能性があります。

(2) 関心の表明の性質

この関心の表明は、法的拘束力のない関心の表明であり、法的拘束力のある購入の契約又は誓約ではありません。したがって、本投資家は、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいてより多くの株式を購入するか、より少ない株式を購入するか、又は株式を購入しないことを決定する可能性があります。

引受人は、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」（以下「配分規則」という。）第2条第1項に従い、当社の普通株式の販売（配分）につき、公正を旨とし、特定の投資家に偏ることのないよう努めますので、他の投資家による申込みの状況次第では、本投資家に対してより少ない株式を販売するか、又は株式を販売しないことを決定する可能性があります。この点は、発行者が指定する販売先へ確定的及び優先的に株式を売付ける、所謂親引け（発行者が指定する販売先への売付け）とは異なります（配分規則第2条第2項参照）。

本投資家が当社の普通株式を購入する場合、引受人は、本投資家が購入する当社の普通株式について、本募集及び引受人の買取引受による売出しにおいて販売される他の普通株式と同様の引受価額でこれを取得し、当該引受価額と発行価格及び売出価格の差分は引受人の手取金となります。

7. 発行価格の決定範囲について

「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」(注)1. に記載の範囲に加えて、2025年10月16日に決定される予定の発行価格については、以下の条件の範囲内で決定されることとなります。

発行価格等の決定時における、本募集に係る発行株式数及び引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の合計に発行価格を乗じて得た額が、仮条件の決定時における、発行数及び売出数の合計に発行価格の下限を乗じて得た額の80%以上かつ発行数及び売出数の合計に発行価格の上限を乗じて得た額の120%以下である8,268,937,600円以上12,886,656,000円以下の範囲内であること。

第二部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

(訂正前)

第19期連結会計年度（2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における我が国経済は、中東地域をめぐる情勢や欧米の高金利の継続、米国の通商政策による影響など海外景気の下振れに加え、物価高に伴う節約志向の高まりが国内経済の回復基調を下押しするリスクはあったものの、雇用・所得環境の改善や、企業における生成AIの活用、DX関連投資の拡大などが材料となり、底堅く推移いたしました。

当社グループが属するEmbedded Finance（組込型金融）を主体としたフィンテック業界におきましては、Eコマース（EC）、モバイルバンキング、二次元コード・バーコードを用いた一般消費者向けデジタル金融・決済サービスの拡大に加え、法人領域におけるDXの進展により、事業者間の決済取引においても電子商取引の拡大及びキャッシュレス化が急速に進んでおります。銀行口座以外での給与受け取りを可能とした「デジタル給与払い」の解禁、バックオフィス業務の電子化を促す「改正電子帳簿保存法」の施行及び「インボイス制度」の導入など、政府による政策面での後押しも、法人、個人双方の領域におけるキャッシュレス決済の拡大に寄与しております。

このような状況のもと、当社グループは「決済から、きのうの不可能を可能にする。」をミッションとして掲げ、キャッシュレスの社会浸透を牽引するイネーブラーとして、生活者と事業者・金融・行政など社会全体のデジタル化の実現に向けて事業を推進しております。

当連結会計年度においては、当社グループの成長ドライバーであるペイメントプラットフォーム事業の事業拡大に注力したほか、マーチャントプラットフォーム事業及びコンサルティング事業が安定して推移いたしました。また、2024年8月には、SMBCグループとの資本業務提携契約を締結いたしました。決済を中心とした最先端のソリューションにより、事業者のビジネスを変革するソリューション・プラットフォームを構築、提供することを目指して、事業者向け決済・金融事業領域におけるSMBCグループとの協業を開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は7,174百万円（前期比22.9%増）、営業利益は143百万円（前期は528百万円の損失）、経常利益は107百万円（前期は598百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は74百万円（前期は557百万円の損失）となりました。また、これらの事業活動を通じて、将来的なストック収入につながるフロー収入及びコンサルティング収入は4,966百万円（前期比20.0%増）となったほか、持続的な成長の収益基盤であるストック収入は2,207百万円（前期比30.1%増）と順調に積み上がりました。

主なセグメントの概況は以下のとおりであります。

<ペイメントプラットフォーム事業>

スマホ決済プラットフォーム「Wallet Station」は金融機関向けの大型開発案件などが進捗したほか、プライベートチャージ連携サービス「CharG」において、新たに複数の企業から受注いたしました。

次世代カード発行プラットフォーム「Xard」においては、主要なビジネス向けSaaS事業者への導入が進んだことを背景に、前期に続き決済処理金額（Gross Transaction Value、以下「GTV」）が過去最高を更新いたしました。

請求書支払プラットフォーム「Winvoice」においては、導入先企業数が増加したことに加え、新たな機能開発及びXard導入先へのクロスセル提案などを実施したことが案件の積み上げに寄与いたしました。

これらの結果、ペイメントプラットフォーム事業の当連結会計年度の売上高は3,659百万円（前期比42.1%増）、セグメント損失は223百万円（前期は712百万円の損失）となりました。

<マーチャントプラットフォーム事業>

店舗向けの決済端末提供及び決済センター事業を手掛ける株式会社リンク・プロセッシングにおいて、決済端末「Anywhere」の新規導入が進み、稼働端末ID数が16万件を超えるなどストック収入が着実に増加いたしました。アクワイアリング事業においては、引き続き、株式会社北國銀行フィナンシャルホールディングスとの間でフルクラウド型アクワイアリングシステムの構築に向けた開発が進捗いたしました。

これらの結果、マーチャントプラットフォーム事業の当連結会計年度の売上高は2,006百万円（前期比11.0%増）、セグメント利益は79百万円（前期比54.1%増）となりました。

（以下省略）

（訂正後）

第19期連結会計年度（2024年4月1日至2025年3月31日）

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）における我が国経済は、中東地域をめぐる情勢や欧米の高金利の継続、米国の通商政策による影響など海外景気の下振れに加え、物価高に伴う節約志向の高まりが国内経済の回復基調を下押しするリスクはあったものの、雇用・所得環境の改善や、企業における生成AIの活用、DX関連投資の拡大などが材料となり、底堅く推移いたしました。

当社グループが属するEmbedded Finance（組込型金融）を主体としたフィンテック業界におきましては、Eコマース（EC）、モバイルバンキング、二次元コード・バーコードを用いた一般消費者向けデジタル金融・決済サービスの拡大に加え、法人領域におけるDXの進展により、事業者間の決済取引においても電子商取引の拡大及びキャッシュレス化が急速に進んでおります。銀行口座以外での給与受け取りを可能とした「デジタル給与払い」の解禁、バックオフィス業務の電子化を促す「改正電子帳簿保存法」の施行及び「インボイス制度」の導入など、政府による政策面での後押しも、法人、個人双方の領域におけるキャッシュレス決済の拡大に寄与しております。

このような状況のもと、当社グループは「決済から、きのうの不可能を可能にする。」をミッションとして掲げ、キャッシュレスの社会浸透を牽引するイネーブラーとして、生活者と事業者・金融・行政など社会全体のデジタル化の実現に向けて事業を推進しております。

当連結会計年度においては、当社グループの成長ドライバーであるペイメントプラットフォーム事業の事業拡大に注力したほか、マーチャントプラットフォーム事業及びコンサルティング事業が安定して推移いたしました。また、2024年8月には、SMBCグループとの資本業務提携契約を締結いたしました。決済を中心とした最先端のソリューションにより、事業者のビジネスを変革するソリューション・プラットフォームを構築、提供することを目指して、事業者向け決済・金融事業領域におけるSMBCグループとの協業を開始いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は7,174百万円（前期比22.9%増）、営業利益は143百万円（前期は528百万円の損失）、経常利益は107百万円（前期は598百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は74百万円（前期は557百万円の損失）となりました。また、これらの事業活動を通じて、将来的なストック収入につながるフロー収入及びコンサルティング収入は4,966百万円（前期比20.0%増）となったほか、持続的な成長の収益基盤であるストック収入は2,207百万円（前期比30.1%増）と順調に積み上がりました。

主なセグメントの概況は以下のとおりであります。

<ペイメントプラットフォーム事業>

スマホ決済プラットフォーム「Wallet Station」は金融機関向けの大型開発案件などが進捗したほか、プライベートチャージ連携サービス「CharG」において、新たに複数の企業から受注いたしました。

次世代カード発行プラットフォーム「Xard」においては、主要なビジネス向けSaaS事業者への導入が進んだことを背景に、前期に続き決済処理金額（Gross Transaction Value、以下「GTV」）が過去最高を更新いたしました。

請求書支払プラットフォーム「Winvoice」においては、導入先企業数が増加したことに加え、新たな機能開発及びXard導入先へのクロスセル提案などを実施したことが案件の積み上げに寄与いたしました。

これらの結果、ペイメントプラットフォーム事業の当連結会計年度の売上高は3,659百万円（前期比42.1%増）、セグメント損失は223百万円（前期は712百万円の損失）となりました。

<マーチャントプラットフォーム事業>

店舗向けの決済端末提供及び決済センター事業を手掛ける株式会社リンク・プロセッシングにおいて、決済端末「Anywhere」の新規導入が進み、稼働端末ID数が16万件を超えるなどストック収入が着実に増加いたしました。アクワイアリング事業においては、引き続き、株式会社CCIグループ（旧社名 株式会社北國フィナンシャルホールディングス）との間でフルクラウド型アクワイアリングシステムの構築に向けた開発が進捗いたしました。

これらの結果、マーチャントプラットフォーム事業の当連結会計年度の売上高は2,006百万円（前期比11.0%増）、セグメント利益は79百万円（前期比54.1%増）となりました。

（以下省略）

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

(訂正前)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
			(省略)		
取締役	富岡 圭	1976年5月26日生	1999年4月 日本オラクル株式会社入社 2007年6月 Sansan株式会社 取締役(現任) 2021年6月 Fringe81株式会社(現Unipos株式会社) 社外取締役(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 Sansan Global (Thailand) Co., Ltd. Director(現任) 2025年3月 TOMIOKA Mission株式会社 代表取締役 (現任)	(注)3	30,000
			(省略)		
計					4,402,400

(注記省略)

(訂正後)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
			(省略)		
取締役	富岡 圭	1976年5月26日生	1999年4月 日本オラクル株式会社入社 2007年6月 Sansan株式会社 取締役(現任) 2021年6月 Fringe81株式会社(現Unipos株式会社) 社外取締役 2022年3月 当社社外取締役(現任) 2024年4月 Sansan Global (Thailand) Co., Ltd. Director(現任) 2025年3月 TOMIOKA Mission株式会社 代表取締役 (現任)	(注)3	30,000
			(省略)		
計					4,402,400

(注記省略)